

平成26年12月甲良町議会定例会会議録

平成26年12月12日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第63号 平成26年度甲良町一般会計補正予算（第6号）
- 第3 議案第64号 平成26年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第4 議案第65号 平成26年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第5 議案第66号 平成26年度甲良町せせらぎの里こうら運営事業特別会計補正予算（第4号）
- 第6 議案第67号 道の駅せせらぎの里こうらの指定管理者の指定につき、議決を求めることについて
- 第7 議案第68号 彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき、議決を求めることについて
- 第8 意見書第5号 米価下落等に関する意見書（案）
- 第9 委員会の閉会中における継続審査および調査について

◎会議に出席した議員（12名）

1 番	山 田 裕 康	2 番	阪 東 佐智男
3 番	野 瀬 欣 廣	4 番	西 川 誠 一
5 番	濱 野 圭 市	6 番	丸 山 光 雄
7 番	木 村 修	8 番	藤 堂 一 彦
9 番	丸 山 恵 二	10 番	金 澤 博
11 番	西 澤 伸 明	12 番	建 部 孝 夫

◎会議に欠席した議員

な し

◎会議に出席した説明員

町 長	北 川 豊 昭	教 育 長	堀 内 光 三
総務課長	中 川 愛 博	教 育 次 長	金 田 長 和
税務課長	上 田 和 光	産 業 課 長	若 林 嘉 昭
住民課長	川 嶋 幸 泰	建設水道課長	北 坂 仁
総務課参事	宮 川 哲 郎	学校教育課長	大 橋 太

企画監理課長 中 川 雅 博
人 権 課 長 陌 間 守
保健福祉課長 米 田 志保子

社会教育課長 山 本 昇
会計管理者 寺 川 貴代美

◎議場に出席した事務局職員

事 務 局 長 陌 間 忍

書 記 山 崎 志保美

(午前 9 時 0 1 分 開会)

○建部議長 ただいまの出席議員数は 12 人であります。

議員定足数に達しておりますので、平成 26 年 12 月甲良町議会定例会第 2 日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9 番 丸山恵二議員および 10 番 金澤議員を指名いたします。

次に、日程第 2 議案第 63 号を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 11 番 西澤です。

年末年始を迎える時期にあたって、町民の暮らしは特別な出費がかさむ時期でもあります。加えて年金が下がり、米価の暴落など、住民への閉塞感が強まっています。この時期に介護保険料の軽減や、それからリフォーム補助制度の増額、また福祉灯油の実現、これは丸山議員が一般質問でも取り上げましたが、こういう実現が直接家計を温める施策を補正予算に上げていくべきだというように考えまして、この補正予算は不十分ということで反対討論とさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第 63 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第 63 号は可決されました。

次に、日程第 3 議案第 64 号を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 一般会計の補正予算と共通いたしますが、この国民健康保険の特別会計については、滞納額がますます深刻であります。そして、それをめぐる差し押さえの状況、また、町民とのトラブルなどが相次いでおります。こういう

点でも、そのトラブルを解決する上で町民に生活弱者には手厚い補助、それから、そういう配慮をしている。それから、暮らしを応援する。こういう立場を町がしっかりと明確にしながら、滞納額は分納なり、そしてさまざまな施策で対応していくというのが、今、筋であります。そういう点では、この１２月の補正はそういう内容でも対応をすべきと考えまして反対討論といたします。

○建部議長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第６４号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立）

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第６４号は可決されました。

次に、日程第４ 議案第６５号を議題といたします。

本案について、討論はありますか。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 議案第６５号についても共通をいたします。とりわけ介護保険料は県下一高いということはだいぶん町民の中にも浸透してまいりました。町民の暮らしを町行政がしっかりと応援する。そういう立場に寄り添う、こういうことが必要です。そういう点からも私は、補正予算でありますけれどもこういう内容を盛り込んだ予算とすべきことを考えまして反対討論とします。

○建部議長 ほかに討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○建部議長 これで討論を終わります。

これより、議案第６５号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

（賛成者起立）

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第６５号は可決されました。

次に、日程第５ 議案第６６号を議題といたします。

本案について、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第 66 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、議案第 66 号は可決されました。

次に、日程第 6 議案第 67 号を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

○建部議長 西澤議員。

○西澤議員 11 番 西澤です。

企業グループに指定管理させることについての討論を行います。

私たち日本共産党は、官から民への口実で公的責任を放棄する指定管理制度の導入に原則反対してまいりました。同時に、一律的に反対の立場をとることではありません。公的業務の目的に合致するか、住民の意向や監視が反映される仕組みが構築されているかの視点で個別的に検討する立場をとります。

その上で、1 つに、住民合意のもとで道の駅を核とした都市住民との交流を進め、地域振興と甲良町農業の発展を目的とした発展方向に町が責任を緩めたのかと思わせる指定管理だと言わざるを得ません。私たちは、もともと住民合意がないまま箱物優先で特産品も甲良町農産物の出荷能力も少ないといううちに施設だけが先行するやり方を改めよ、こういう立場で対処してまいりました。そして、施設がオープンされた段階では町政そのものを暮らし、子育て、農業応援をもっと重視して進めてこそ住民合意が得られること、また、町民同士を分断、垣根をつくっている同和特別策を一日も早く終了すること。町民みんなが垣根なく一致協力できる土台をつくることこそ道の駅の設置目的をかなえるものだと言主張を展開してまいりました。

2 つ目に、だからこそ運営、経営を民間や第三セクターに任せればそれでよしと限らないとする立場をとってまいりました。つまり、町内生産、加工業も含め、育成発展、農畜産物、出荷力を強めるという課題をベースに町政が深くかわり責任を果たさねばならないと考えるからであります。

3 つ目に、今回、当グループの運営方針のご提案をもとに説明をされた企業さんは、全分野にわたる道の駅成功のノウハウ、エッセンスを示していただいたものと考えます。商品力、もてなし力、販売力、発信力など、経営体としてはごく当然の視点を方針化したものでわかりやすく示してもらいました。ここに示された方針、方向性を町が責任を持って立案してこなかったことこそ、そ

ういうこと自体が弱点であり、その弱点をしっかりと総括しなければならないと考えます。

4つ目に、指定管理に移す上で町の基本方針が協定書（案）に示されていないことであります。協定書（案）そのもの、それから骨子も作成されていないことは最大の弱点であります。つまり、グループ企業が示された提案が町との協定書として実行されるのかも定かではありません。現時点で保障がないんです。これは町行政と議会との関係でいっても今回の議案に賛成することは白紙委任状に印鑑をついて提出するものと変わりありません。

5つ目に、さらに指定管理料を支払う上に運営補助、一般会計からの繰り出しは継続すると答弁されました。これでは何のための民間委託なのか、筋が通らず、その上に赤字補填は行わないとの協定項目は入らないとの答弁であります。これでは独立経営体に管理運営を任せる形はとるが、町財政の出費は続けるということではありませんか。

小さな2つ目です。

町および生産者組合との定期協議、常設機関の設置も明確な方針がなく、年1回正式にという答弁だけあります。年1回では形式上の確認のみに終わってしまう危険があり、提案7ページにある運営の監視は大層弱いものになってしまいます。町側の指示や提言を受け入れる協定項目が盛り込まれる見通しは少ないと思われます。

6つ目に、指定管理に移すにあたって職員は継続して雇用するとの文言も明文化されることが必要です。

以上述べましたが、道の駅発展のためには、それをささえる町民の自発的努力と農業生産をはじめ、加工品の事業ベースに載せること、果実栽培を本格的に育成する大胆な初期投資を含む基盤強化施策の立案化は、企業任せではなく、町と町民の努力目標であることは変わりありません。この努力抜きに町の基本、枠組を示さないまま、しかも指定管理料と一般会計からの繰り出しを支払い続けることそのものは、町民はとて納得できるものではありません。

よって、本議案には、協定案を企業にも議会にも示した上で一からやり直すことを求めて反対討論といたします。

○建部議長 ほかに討論はありませんか。

濱野議員。

○濱野議員 5番 濱野でございます。

賛成討論をいたしたいと思います。

全協からいろいろと指定管理を行っていただけるいろんなプレゼンを見させていただきました。大変すばらしい企業さんでもあり、また、すばらしいプレゼンがされているなという思いをいたしておりました。今までからいろいろと

行政主体でご苦労されながら今まで道の駅の運営をされてきましたが、本当に沢山課題はあろうかと思います。しっかりとこの指定管理をしていただくことによりまして体質改善を本当に早くしていただく。そういうことによって本当に地元の農業振興、また、まちのいろんな形の情報発信の中心的な役割を担った道の駅でございます。また、いろんなベクトルを持っております。そういったことをしっかりとこれから指定管理をしていただける方を中心としながら道の駅の運営をしていっていただきたい。そして、すばらしい道の駅になることを願いながら賛成討論とさせていただきたいと思います。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第67号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第67号は可決されました。

次に、日程第7 議案第68号を議題といたします。

本案について、討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。

湖東定住自立圏形成の協定が結ばれてから5年が経過したことになります。もともと彦根市の主導でマネジメントされた施策を甲良町が参加するという基本の性格がどうだったのか。根本的な総括が必要なところであります。

この間、定住自立の名のもとで甲良町が独自に必要なものとは異質の計画が導入されたと思います。甲良町給食センターは、まだ使えるにもかかわらず大規模な広域センターに移行する計画です。紫雲苑についても部分改修で済ませるはずだったものを全面改築となりました。いずれも膨大な建設費と今後の運営費の負担が強いられてまいります。さらに、愛のりタクシーは町内循環バスや福祉外出サービスの創設や充実で対応すべきところ、町独自の立案・計画の妨げとなっていると考えます。また、ごみ処理の広域化は、一番身近であるはずのごみ処理、環境問題を行政の枠を越えて進めるため、町民に見えないところで計画が進行され、決定されていきます。財政的な面で見ても彦根市単独の計画より協定町の負担が押しつけられ不公平な負担割合ともなります。

このようなことから、国が定める定住自立圏ではなく、関係市町が対等、平

等で、甲良町の独自性が十分に活かせる周辺市町との協定とすることが重要でありまして、反対討論といたします。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第68号は可決されました。

次に、日程第8 意見書第5号を議題といたします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 意見書第5号 米価下落等に関する意見書(案)。

地方自治法第112条および会議規則第14条の規定に基づき、上記の議案を提出する。

平成26年12月12日。

甲良町議会議長 建部孝夫様。

提出者 甲良町議会議員 阪東佐智男議員。

賛成者 甲良町議会議員 藤堂一彦議員。

○建部議長 本意見書については、阪東議員から提出されておりますので、阪東議員、提案説明を求めます。

○阪東議員 それでは、提案説明で、米価下落等に関する意見書の案を読ませていただきます。

平成26年産米は、米の消費量が減収する中で、生産や在庫の過剰基調から米価は大幅に下落している状況である。また本県では、8月の気象が彦根地方気象台観測開始以来の日照不足と長雨となり、その影響で米の品質及び収量が著しく低下し、11年ぶりの作柄不良となったことから、稲作農家の大幅な所得低下が見込まれている。農家の経営安定や食料の安定供給のためにも米価の安定は極めて重要である。

ついては、担い手が安心して農業を継続できるよう、過剰米を早急に市場から隔離するとともに、所得対策の施策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月12日。

甲良町議会議長 建部孝夫。

内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣様。

よろしくお願いします。

○建部議長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。

賛成討論を行います。

米価の下落は本当に農家にとって切実な課題となっており、現在、戦われています衆議院選挙の大きな争点ともなっています。そういう点で、町民の皆さんから寄せられる声は、もうこれ以上農業を続けられない。大きな農業機械、これを購入する費用にもならない。そういう点で将来の不安をいっぱい語られています。そういう中で、この米価の暴落は本当に早期に年度内、あるいは年内に解決をして、この意見書にあるように隔離政策を一日も早く政府がとる必要を特に感じます。

同時に、こういう状態になったそもそもを考える必要があります。そういう点で、自民党、公明党の政権が食糧法を改悪をする中で政府の責任を果たさない。つまり、国民の食糧と、そして農業生産、これを保障するという立場から後退をする、あるいは、そのことを無視をする、こういう状態で財界の市場取引に委ねる方向に転換をしました。

こういう中で、政府は国民の食糧、とりわけ主食を確保するという責任を今果たさねばなりません。そういう点では甲良町もその深刻な状況は変わりませんが、全国でも高齢化の生産者が増えています。そういう点でも農家の将来、農業の将来、農村地域の将来を考えても政府がいち早く、早急にこの米価対策をとって将来の安定に備えるということが大事でありまして、ここに、請願書の中にありますように、農林水産業、地域の活力創造プラン、ここはこのことで所得倍増がうたわれています。

また、自給率向上そのものからも反する内容でありますし、今現在、政府が進めるTPPの交渉、そして参加は、それに相矛盾する内容であることをしっかりと指摘をしまして賛成討論とさせていただきます。

○建部議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○建部議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより、意見書第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書を関係機関に提出することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○建部議長 ご着席願います。

起立全員であります。

よって、意見書第5号は可決されました。

次に、日程第9 委員会の閉会中における継続審査および調査についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布しています文書のとおり、閉会中における継続審査および調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○建部議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長の挨拶があります。

町長。

○北川町長 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

非常に12月、慌ただしい中で、8日開会の12月の定例会、議案10件と同意案件1件、全てご承認をいただきました。大変ありがとうございました。

また、今定例会には、6名の議員さんが質問をいただきました。質問について少し私の思いも発言をさせていただきたいなというふうにも思います。

私も平成8年からこの議会、本会議場に参加をさせていただいております。やがて20年になろうかというふうにも思っております。議員の立場、そして行政の立場、2つの立場を経験しながら今日まで来ました。議員のときは、議会での一般質問、これは議員の特権でもあり、そして、議員として住民の声を代弁する立場として、常日ごろから議員活動、政務調査活動をしっかりして、いわばこのひのき舞台上で議員たる活動がこうしてしっかりやっているんだということを披露する、そういう場でもあるのではないかなというふうにも思っております。行政運営全般、あるいは地域の住民の皆さんの声、教育、子育て、健康福祉、環境問題、農業振興、産業振興、いろんな形でともどもに甲良町がよくなるために議員と行政がしっかり議論をして、よいまちづくりをしていく。そういう意味では、議員の役割は大変重要であり、そしてそのことが町民の皆さんに求められるわけではないかなというふうにも思っております。

約20年間の間で、立場は違ってもいろんな議員の皆さんの声をこの議場で反映をしていただいて、常になるほどな、一緒にともどもに頑張って甲良のまちづくりのために頑張ろうと共鳴してもらえる、そういう貴重な意見、それが一番大事かなというふうに思いました。

今回、少し残念なのは、私ごとであります、町長であるからこそそういう指摘をいただいたのかなというふうにも思いますが、私の会社の土地の問題も質問いただきました。会社の隣の広域農道、今は町道になりましたが、昔は農免道路でありました。私は企業として昭和54年からあの場所で営業をしております。そして、広域農道に係る部分も私の土地がございます。広域農道を張りつけて官民境界の画定をするのに、それぞれの地域の皆さんが立ち会いをして境界画定をいたしました。私もその中の1人のメンバーでもありました。したがって、工場、そして、後ほど購入いたしました今の駐車場も全て当時、道路を張りつけるための官民境界設定を画定した上での話であります。したがって、当然駐車場は白地であり、農地転用はそのままできるということにもなり、それ以降、農免道路は私の工場の西側全てが圃場整備の対象になりました。したがって、圃場整備によって皆さんもご承知のとおり、それぞれの地権者が、1,000平米持っておれば900しかもらえません。10%の減歩になります。その減歩の面積で農道、あるいは水路等を皆つけて、それに使うというようなことにもなります。

私どもの集落の場合は、圃場整備に併せて、今、咲いているカキツバタやサザンカやら、そういうものの植栽をし、そして、なおかつ水路をつけて圃場整備をしたというような経緯がございました。

いずれにしても質問いただく場合は、十分そこらの調査もしていただいて、なおかつあまり個々の問題に触れることじゃなし、そういう問題は個人的にも機会は幾らでもありますので、こうこう、こういう問題が出てるけどどうなんやというような、やっぱり話もしていただくということも大事かなというふうにも思いますので、ご理解もいただきたいなというふうにも思います。

いよいよ今年も押し迫ってまいりました。選挙戦はいよいよ明日で運動も終わります。あさっては新しい衆議院議員の議席も確定するというようなところまで来ました。それぞれの立場で最後の追い込みにかけて一生懸命頑張ってください、共通することは、この日本をしっかりと景気対策、雇用対策、そういうことができる、そのための政党を選ぶということにもなろうかというふうにも思います。あと残り、今日と明日の2日間、関係する皆さんは一生懸命頑張ってください、というふうにも思っております。

いよいよ寒さも非常に厳しくなってきました。いろんな諸行事もございます。風邪をひかないように、常に健康に留意をして頑張ってください。

をお願い申し上げ、そして、さらには新しい年が皆さん、元気で迎えられ
ることもご祈念を申し上げまして、極めて簡単ですが、挨拶とさせていただきます。
ご苦労さんでございました。

○**建部議長** これをもって、平成 26 年 12 月甲良町議会定例会を閉会いたしま
す。ご苦労さまでした。

(午前 9 時 35 分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫

署 名 議 員 丸 山 恵 二

署 名 議 員 金 澤 博